

保険ショップNEWS

夜間高齢者の道路横断中の事故多発！！ ハイビームにしていたら事故回避も！？

夜間の歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぐという目的で「自動車の前照灯の上向き（ハイビーム）と下向き（ロービーム）の細かい切換えを行きましょう」という「ハイビーム切換え運動」が最近一部の県警で推進されています。

また、昨年度、歩行中の死亡事故の死者数の5割近くが、高齢歩行者の夜間での死亡事故となっている現状があります。

今回は、「ハイビーム切替え運動」と夜間での歩行者の死亡事故との関連性を探ってみました。

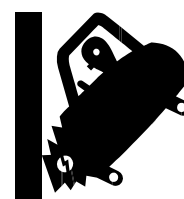
★高齢者、夜間の道路横断事故多発！！ 原因はなにか？

平成22年度中の歩行者の交通事故死亡者数は、約1700人でしたが、夜間における65歳以上の歩行者の事故死亡者数が約800人と約47%を占めています。

そのうち、横断歩道以外の道路を横断中に四輪車に衝突され約240人が亡くなっています。原因はドライバーによる歩行者の発見の遅れが約9割となっており、発見の遅れの要因としては「漫然運転による前方不注意」が最も多く、つづいて「走行中の脇見運転による前方不注意」となっています。

いずれも人的要因です。

他の要因が無いかというと、最近では夜間運転時のドライバーの視界が前照灯により、どのように変化するか具体的な事故への影響が研究・調査され、事故との関連性が報告されています。



★ハイビームとロービームの使い分けとは？

夜間走行の時の前照灯の正しい使い方を調べてみると、上向きと下向きの使い分けがあり少し煩雑です。道路交通法によると、夜間走行では前照灯を上向きにするのが基本で、対向車がある時は、下向きにしなければなりません。対向車等がいた場合、上向きを使うと「減光等義務違反」になり、違反点数1点、反則金6000円（普通車）の違反になります。

この法律は、あまりドライバーには浸透していないのが現状だと思います。

★夜間走行はハイビームが有効か？

それでは、上向き（ハイビーム）と下向き（ロービーム）の違いは何かというと、最大の違いは、「照射距離」です。ヘッドライトが下向きの場合の照射距離は約40mに対し、上向きの場合は約100mと大きく違ってきます。また、対向車がない場合には歩行者の視認性は上向き利用により改善されます。

そして、下向きの場合、照射距離が左側に比べ右側が短いというライトの特性により、右側歩行者は左側歩行者よりも視認性が低下しやすい。という実験結果もあります。

さらに、茨城県警の調査では平成22年中に夜間歩行者が車両にはねられる死亡事故が45件発生し46人が死亡、このうちライト下向きが44件、その下向き44件中14件はライトが上向きであれば、事故を回避できた可能性があるとしており、ライトの下向き上向きが事故原因に影響しているようです。